

令和2年 4月 13日

保護者の皆様

千葉市教育委員会

学校への問合せ・電話について
(自動応答電話装置の設置のお知らせ)

保護者の皆様には、日頃より千葉市の教育活動にご理解ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、文部科学省は、「学校における働き方改革」により、教師が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出すことを目指しています。

千葉市教育委員会としても、教職員が健康で明るく元気に子供たちに寄り添えるよう、超過勤務を縮減するなどの取組を進めることが重要と捉えております。

つきましては、その取組の一つとして、各学校における電話対応の時間を下記のとおりとします。ご理解ご協力をお願いいたします。

**※学校への問合せ（来校・電話）は基本的に
勤務時間（8:00～16:30）にお願いします。**

※緊急時（欠席連絡等）や相談（いじめ・進路等）がある時

の電話は、小学校・特別支援学校は7:30～18:00、

中学校・市立高校は7:30～19:00が原則です。

**◎今年度より上記以外の時間と土日祝日や休校日には、
自動応答電話装置で対応させていただきます。**

自動応答電話装置の対応日時(千葉市の原則時間)

小学校・特別支援学校:平日の18:00～7:30、土日祝日・休校日

中学校・市立高校平日の19:00～7:30、土日祝日・休校日

◎学校以外での電話による相談・連絡窓口

教育・子どもに関して

- ・ 千葉市教育相談ダイヤル 24 電話：0120-101-830（24 時間）
- ・ 24 時間子供 SOS ダイヤル 電話：0120-0-78310（24 時間）
- ・ 千葉市児童相談所 電話：043-279-8880（24 時間）

千葉市全般に関して

- ・ 千葉市役所コールセンター 電話：043-245-4894
(平日 8:30~21:00、土日祝日・年末年始 8:30~17:00)
- ・ 千葉市役所代表電話 電話：043-245-5111
(内容に応じて適切な部署へ電話を取り次ぎます。開庁時間(8:30~17:30)は代表電話として取り次ぎ、それ以外の時間は守衛室に繋がります。)

その他

- ・ 事件・事故・犯罪・不審者等→110 番（警察）
- ・ 急な病気や怪我→119 番（救急車・消防）

※留意事項

- ・ 自動応答電話装置では、勤務時間が終了していること・学校がお休みであることをお伝えするのみです。メッセージを録音することはできません。
- ・ 学校によって、電話対応の時間が異なる場合があります。また、学校の行事や部活や下校時刻によって、日時を変更することがありますので、各学校に確認をしてください。